

日本技術者教育認定機構
〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20
(建築会館 4F)
電話 03-5439-5031
FAX 03-5439-5033
E-mail accreditation@jabee.org

自己点検書

(1. 概要編)

対応基準：日本技術者教育認定基準（2019 年度～）
適用年度：2023 年度

近畿大学工業高等専門学校 専攻科生産システム工学専攻

もの創り工学

エンジニアリング系学士課程

工学（融合複合・新領域）及び関連のエンジニアリング分野

Educational Program of Production System Engineering

審査分類：認定継続審査

（新規審査の場合）審査年度の前年度からの認定有効期間開始希望：有／無

注意： 中間審査の場合、「自己点検結果」は中間審査項目についてのみ記載する

1.1 プログラム情報

(1) 高等教育機関名およびその英語表記

近畿大学工業高等専門学校 専攻科 生産システム工学専攻

Kindai University Technical College, Advanced Course of Manufacturing Systems Engineering

(2) プログラム名

もの創り工学

(3) Program Title (プログラムの専門分野名の英語表記)

Educational Program of Production System Engineering

(4) 学位名

学士 (工学)

(5) 連絡先

・ JABEE 対応責任者氏名 : 齊藤 公博

所属・職名 : 学校長

郵便番号 : 518-0459

住所 : 三重県名張市春日丘 7 番町 1 番地

電話番号 : (0595) 41 - 0111

メールアドレス : ksaitoh@ktc.ac.jp

・ プログラム責任者氏名 : 鈴木 隆

所属・職名 : 教務部 教務主事

郵便番号 : 518-0459

住所 : 三重県名張市春日丘 7 番町 1 番地

電話番号 : (0595) 41 - 0111

メールアドレス : t_suzuki@ktc.ac.jp

1.2 プログラム概要（プログラムの概要を2ページ程度で簡潔に記載する）

※ 教育機関の Web ページ等での説明を利用できる場合は、その URL を記載するだけでよく、内容を転記する必要はありません。

※ 新規審査で「認定の有効期間の開始日を、審査を受けた年度の前年度の4月1日とする」ことを希望するか否かを明記し、希望したプログラムは、「認定申請にあたっての留意点」の6. (b)、(c)の条件についても説明を加えてください。

（以下の項目は例示）

1. プログラムの沿革（これまでの学科／専攻・コース改組の経緯など）

本教育プログラムは本科 4、5 年次および専攻科 1、2 年次の計 4 年間の教育課程を対象とする。本校は昭和 37 年に機械工学科と電気工学科の 2 学科で開校し、翌 38 年に土木工学科を開設した。以来 3 工学科体制が続いたが、複合的・融合的な領域に対応できる技術者を求める産業界の要請に応えるため、平成 17 年 4 月より、3 工学科制から 1 工学科制に改組し、総合システム工学科が発足した。この総合システム工学科の中に 5 つの専門コース：機械システム、電気電子、情報コミュニケーション（A 群：制御情報工学系、B 群：ビジネス系）、都市環境、建築デザインを設け、これまでの工学科の課程を引き継いでいる。総合システム工学科では、1、2 年次に幅広い分野の工学基礎科目を修得し、3 年次より自分に適した専門コースを選択するので、技術者として基本となる幅広い知識と技術および専門工学分野の基礎教育が徹底できる。さらに、実験・実習や課題学習などの体験的学習と組み合わせることで、時代のニーズにあった技術者を養成することができる。

平成 24 年度本科入学生より、都市環境コースのカリキュラム構成を共通部分＋土木系または建築系に変更し、専門コースを機械システム、電気電子、情報コミュニケーション（A 群：制御情報工学系、B 群：ビジネス系）、都市環境（土木系、建築系）の 4 コースとした。

その後、平成 27 年度本科入学生より、情報コミュニケーションコース（B 群：ビジネス系）を廃止、情報コミュニケーションコース（A 群：制御情報工学系）を制御情報コースに名称変更し、工学的な情報制御教育に特化した。

令和 2 年度（2020 年度）入学生より情報工学、制御工学にメディア情報を融合させた魅力ある専門カリキュラム及び多様化する情報社会のニーズに対応するため、制御情報コースの教育課程を「サイバー・セキュリティ」、「AI・ロボティクス」、「Web・CG・ゲーム」の 3 科目群を鮮明に打ち出したカリキュラム構成に改編した。

平成 17 年度、総合システム工学科への改組と同時に専攻科を設置した。専攻科の名称は「生産システム工学専攻」とし、当初は機械工学、電気電子工学、土木工学の 3 専攻区分を併せ持つ複合・融合型の課程であったが、令和 4 年度入学生から情報工学区分を追加し、

4 専攻区分となった。情報工学区分の 2 年生には 2 名在籍しており、令和 6 年 3 月に初めての修了生を輩出する予定である。専攻区分：機械工学へは本科機械システムコースから、専攻区分：電気電子工学へは本科電気電子コース専攻区分：土木工学へは本科都市環境コース(土木系、建築系)から、専攻区分：情報工学へは、本科制御情報コースから進学することができる。本科と専攻科を通した複合・融合型工学の一貫教育により、従来とは異なる視点で問題を発見し解決する能力のある新しい技術者を養成することができる。

平成 18 年度の最初の専攻科修了生 4 名の輩出を皮切りに、令和 4 年度までに計 172 名が専攻科課程を修了している。

本校は平成 23 年 4 月に三重県熊野市より同県名張市に移転開学した。校舎・実験実習棟・図書館・食堂・スポーツ施設などが一新され充実されるとともに、一部の実験実習設備・機器が新規購入によって充実が図られた。

令和 5 年（2023 年）1 月に文部科学省より「大学改革推進等補助（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）」の公募があった。本校もこの事業に申請し、9、960 万円の補助金が採択された。近大高専の卒業生には、起業する者が少ない現状である。現在、機械システムコースの学生が中心で利用している「近大高専ものづくり工房」を「近大高専ものづくり・起業家工房」へと発展させ、他の 3 コースにも開放し、より効率的なものづくり教育及び起業家教育を学校全体として推進する計画である。卒業生・地元企業の相談機能も兼ね備えた「起業家工房」を高専会館内に設置し、地域連携を考慮した起業支援プログラムを構築する。そのため、本計画に適した機材の更新、新規調達、打合せスペース用の什器、起業家工房担当職員の採用を計画している。地域連携を考慮した近大高専起業支援プログラムを開始した。

平成 24 年度（2012 年度）に引き続き、平成 30 年度（2018 年度）に認定継続審査を受審し、令和 6 年（2024 年）3 月 31 日までの認定延長が認められた。

2. 修了生の進路と育成する技術者像との関係

プログラム修了生の進路としては、主として企業・官公庁などの技術職として就職、または理工系大学院へ進学している。専攻科課程（教育プログラム）の育成する技術者像は「社会の技術発展に貢献するための広い視野からもの創りを考え、それぞれの専門分野の高度な知識と幅広い工学的素養をもって、考えたものを実現していく開発型技術者」と定めている。

3. 学習・教育到達目標の特徴や水準

設定した学習・教育到達目標は専門知識やコミュニケーション能力の修得はもちろんであるが、自然との共生、技術者としての倫理観、コンピュータを活用したデザイン能力の修得など、社会からの要請や学生の要望を盛り込んで策定されたものである。

4. 関連する他の教育プログラム（関連学科／専攻、関連コース等）との関係

他の教育プログラムはありません。

5. カリキュラム上の特色

上述したように、現在、総合システム工学科内に機械システムコース、電気電子コース、制御情報コース、都市環境コース（土木系・建築系）の4コースを設けている。総合システム工学科のカリキュラムは、工学科内共通の一般科目およびそれぞれのコースの専門性の高い科目を配置して履修している。令和2年度（2020年度）入学生より情報工学、制御工学にメディア情報を融合させた魅力ある専門カリキュラム及び多様化する情報社会のニーズに対応するため、制御情報コースの教育課程を「サイバー・セキュリティ」、「AI・ロボティクス」、「Web・CG・ゲーム」の3科目群を鮮明に打ち出したカリキュラム構成に改編した。令和5年度時点では、第3学年及び第4学年が新カリキュラム、第5学年が旧カリキュラムの教育課程を履修している。令和6年度が制御情報コースの新カリキュラムによる完成年度となる。本校の母体である近畿大学の情報学部への編入学においても、新カリキュラムで履修した科目の多くが単位認定されるよう、令和7年度編入学に向けて調整中である。

専攻科のカリキュラムは、複合的・融合的技術に対応できる技術者養成を目指し、機械工学、電気電子工学、土木工学、情報工学のうち専攻する分野の専門科目のみならず、一般科目、関連科目、共通専門科目を配置して他分野の専門知識も習得できるよう配慮している。社会や学生の要請に応えるため、軽微なものも含め逐次カリキュラム変更を実施している。例えば、平成20年度には建築デザイン関連の選択科目を拡充し、よりレベルの高い技術を学ぶことができるようにした。また、平成21年度にはセメスター制を導入し、年間を通じた授業科目の大半を前期・後期の異なる授業科目に分離し個別に単位認定するようにした。ただし、カリキュラムの内容については基本的に同等であり、変更前後のプログラムは実質的に同等とみなせる。また同じ平成21年度に専攻科科目の再編成を行い、科目選択方法が

複雑でわかりづらかったものを選択必修の導入等によって学生にも履修がわかりやすいカリキュラムに変更している。

平成 26 年度には、2 年にわたって履修する「生産システム特別研究」(専攻科 1、2 年)を各学年で評価できるよう「生産システム特別研究Ⅰ」(専攻科 1 年)と「生産システム特別研究Ⅱ」(専攻科 2 年)に分割し、特例適用専攻科の適用要件に合致するよう、「生産システム特別研究Ⅱ」を学修総まとめ科目に指定し、学士号取得のための指導を行っている。

令和 4 年度(2022 年度)には専攻科に情報工学区分を追加した。これにより、今まで制御情報コースを卒業した学生が専攻科に進学する際、電気電子工学区分において、電気電子コース卒業者と同じ科目を履修する必要があったが、情報工学区分において、より専門的な情報工学の科目履修が可能となった。令和 4 年度に 2 名、令和 5 年度に 2 名の学生が情報工学区分に在籍している。令和 5 年度には情報工学区分から初めての修了生を輩出する予定をしているが、現時点では特例適用での学位取得は認められていないため、通常申請において、大学改革支援・学位授与機構の資格認定試験を受験し、合格後学位が授与される予定である。情報工学区分が特例適用されるためには 5 年の実績が必要となるため、令和 9 年度修了生から特例適用される予定である。

6. その他の特色

当初、プログラムへの登録は 4 年次進級または編入学した学生全員をプログラム前期履修生、専攻科入学生全員をプログラム後期履修生としていた。平成 20 年度より、教育プログラムの履修を希望する学生には 4 年進級または編入学時に履修登録申請をして、所定の基準を満足する学生を選考・登録するプログラム履修登録制とした。

1.3 最近の教育改善活動の状況

※ 教育機関の Web ページ等での説明を利用できる場合は、その URL を記載するだけでよく、内容を転記する必要はありません。

※ 学生の学習・教育到達目標の達成状況に関する評価結果に基づき、また社会の変化に対応して、教育活動の基準 1－3 に則した点検をどのように実施しているかを簡潔に説明してください。さらに、その点検結果に基づいて、改善が必要と判断した事項があった場合はその改善事項に対する対応について記してください。また、点検結果に基づいて、現在の教育活動に問題がなく改善の必要がないと判断している場合は、その根拠を簡潔に説明してください。

(1) 教育活動の点検実施について

本校では、教育は 4 つの専門コースと共通教育科が行い、校務は校務分掌規程に定められた分掌組織により遂行されており、各組織が担当する各種委員会・会議により学校運営が行われている。また、教育の点検や改善に係る組織が整備され、ホームページにも記載している。

平成 26 年には、教育・研究課程の編成及び学校運営に関する全校的な方針を策定する「執行部会」を正式に設置し、規程の策定を行い、教学マネジメント体制を再構築した。本校における校務分掌組織および各種会議・委員会の中で、教育現場組織、教務部、執行部等学内上位組織が教育の点検および改善に関わる。専攻科・専門コース・共通教育科が実際の教育を実行し、学生や社会（卒業生・卒業生の進路先など）からの要請を掌握する。教務部は校務分掌規程に従い、年 2 回の授業評価アンケート、卒業・修了時の学習・教育目標達成度評価、教育に関する学生の要望調査、同僚教職員による授業評価（ピアレビュー）、第三者や保護者による授業参観評価等の各種教育評価を実行する。点検結果に基づく教育改善はコース等の内部でも議論が行われて教育改善提案がまとめられる。その後、教務委員会で審議が行われ、審議結果が学内上位組織である執行部会等に報告されて合意が得られ、場合によってはさらに近畿大学で承認がなされた後、実行される手順を取っている。また、年度末には人事委員会を開催し、「教員業績評価の指標」に基づき教員の評価を厳格に実施、評価結果は各先生に個別に通知するとともに必要に応じて改善を促す。教育全般の点検評価は、学外有識者で構成される外部評価委員会の開催により実施される。外部評価委員会は平成 18 年度に第一回目が開催され、名張市への移転後の平成 23 年度に第二回目、平成 29 年度に第三回目、令和 2 年度（2020 年度）に第四回目が開催された。外部評価委員会での議事・委員のコメント・評価結果は「外部評価報告書」としてまとめられている。外部評価委員会で出された提言に対しては改善計画を掲げ具体的取り組みを実行して教育改善を行っている。授業内容・方法、カリキュラム、教育プログラム、学則など、組織や学校全体に係る問題については、各専門コースや各部署（教務部、学生部、進路指導部、ほか）

において、あるいは直接、学内上位組織である執行部会で審議し、改善方法を策定する。この結果は、全教職員が出席する教職員会議、各コースや各部署の委員会や会議にて報告し、改善策が指示され、適切に対応される。

※ 最近の教育改善活動の状況について、PR したい点も含めて簡潔に説明してください。また、これまでに JABEE による認定審査を受けている場合は、過去の審査での指摘事項に対して取られた教育改善などについても言及してください。

(2) 最近の教育改善活動の状況について

①平成 28 年度に「国際化推進ビジョン」を設置、国際化に対応した教育を推進し、国際感覚豊かな人材を育成することを目指している。・英語 4 技能向上プログラム - 6 - Hands-on English 講座、英語カフェ、英語資格取得奨励支援制度・第二外国語教育の充実 ネイティブによる中国語、韓国語講座の開講・国際交流の強化 H29 年 3 月、Cheshire College South & West と覚書を締結し、先ずは相互訪問と短期留学から実施予定。・平成 29 年度、民間の外語学院と連携し、留学生の受入れを再開した。しかし、同年に受験者はいたが、入学までには至っていない。

②「即戦力となる技術者を育成したい」というニーズが一致し、小島プレス工業(株)グループが射出成型機を寄贈、技術講師を派遣。安全、品質保証、生産技術、保全、資格取得を教授している。また、黄綬褒章を受章されている同グループの社員がものづくりの基本技能である「図学」「設計・製図」を学生に教授して頂いている。人材育成に加えて、ものづくり、研究開発、地域貢献などにおいても相互の協力関係を深化させ、両者の一層の発展に繋げるため、H30 年 6 月に「包括的産学連携に関する協定」を締結した。

③平成 29 年度、保教会から教育活動補助費をいただき、資格取得奨励支援や学会発表奨励支援などの学習支援策を導入した。

④平成 30 年度には、シラバスに授業時間外学修（予習・復習）の内容を記載するよう変更した。また、学生の成績表に GP を記載するよう変更した。平成 24 年（2012 年）に実施された認定審査では、下記の 2 点が指摘を受けたが、概ね改善されている。・カリキュラムとシラバスの間で対応する学習・教育到達目標に一部不整合がある。・「シラバスに記載された授業計画を全てできなかった」「シラバスに記載された当初の評価基準を変更した」等が、10%程度見受けられた。

⑤令和 2 年度（2020 年度）入学生より情報工学、制御工学にメディア情報を融合させた魅力ある専門カリキュラム及び多様化する情報社会のニーズに対応するため、制御情報コースの教育課程を「サイバー・セキュリティ」、「AI・ロボティクス」、「Web・CG・ゲー

ム」の3科目群を鮮明に打ち出したカリキュラム構成に改編した。

⑥令和4年度（2022年度）には専攻科に情報工学区分を追加した。

⑦令和3年度に受審した機関別認証評価では、定期考査問題、および本試験と再試験問題の使いまわし（同一問題）が指摘された。また、成績評価資料が適切に保管されていないことも併せて指摘された。これらは指定改善事項となっており、7年以内に改善報告書を提出する必要がある。これを受けて令和4年度に成績評価資料のpdfファイル化に取り組み、成績評価資料100%保管を目指したが、80%程度しか回収できなかった。そのため、令和5年度（2023年度）には、新たな取り組みとして、

- ・ 同一問題出題回避のため、問題作成者および他の専任教員による目視チェック、押印
- ・ 成績評価資料（答案）のpdfファイル化および他の専任教員によるpdfファイル化、押印
- ・

を徹底した。その結果、令和5年度前期中間考査において、同一問題回避および成績評価資料（答案）pdfファイル保管化100%を達成し、改善した。

※ 当該プログラムの教育に関して、教育改善のための研究活動や、それに関する論文発表や対外発表などがあれば、それについて具体的に記載してください。また、当該プログラムの教育活動に関連して開催したシンポジウムや、他の教育機関などからの講演依頼等もあれば記載してください。

（3）教育改善のための研究活動や論文発表など

- ・ 坂東将光，VTuber的要素を取り込んだ教材作成の提案，日本高専学会第29回年会講演会，2023.8
- ・ 吉川 隆，技術者としての倫理感，日本高専学会第29回年会講演会，2023.8
- ・ 坂東将光，学生証を用いた出席管理システムの構築と課題，日本高専学会第28回年会講演会，2022.8
- ・ 吉川 隆，アクティブラーニングの実践，日本高専学会第28回年会講演会，2022.8
- ・ 坂東将光，学生証を用いた出席管理システムの構築と課題，日本高専学会第28回年会講演会，2022.8
- ・ 坂東将光，オンデマンド動画授業配信のための動画作成システムの構築，日本高専学会第27回年会講演会，2021.8
- ・ 坂東将光，遠隔授業のあり方と課題，日本高専学会第26回年会講演会，2020.8
- ・ 政清 史晃，鈴木 一成，寺田 幸時，遠隔臨場感教育システムの開発，日本高専学会第26回年会講演会，2020.8

- ・ 吉川 隆, 遠隔授業を活用した分散登校方式, 日本高専学会第 26 回年会講演会, 2020. 8
- ・ 坂東将光, Web セキュリティ体験教材の開発, 日本高専学会第 25 回年会講演会, 2019. 8
- ・ 今野 理喜男, 近大高専の応用物理の学びあい(その 2), 日本高専学会第 25 回年会講演会, 2019. 8
- ・ 政清 史晃, ゲームを題材にしたハード・ソフト融合型メカトロニクス教材の開発, 日本高専学会第 25 回年会講演会, 2019. 8
- ・ 岩佐 英彦, Processing と Google Classroom を活用した Java 言語教育の実践, 日本高専学会第 25 回年会講演会, 2019. 8
- ・ 坂東 将光, 学びやすいプログラミング学習環境の実装, 日本高専学会第 24 回年会講演会, 2018. 8
- ・ 今野 理喜男, 近大高専の応用物理の学びあい, 日本高専学会第 24 回年会講演会, 2018. 8
- ・ 政清 史晃, シミュレータとクラウド環境を活用したメカトロニクス教育の実践, 日本高専学会第 24 回年会講演会, 2018. 8
- ・ 喜田 大貴, 政清 史晃, 遠隔地からの教育参加システムの検討, 日本高専学会第 24 回年会講演会, 2018. 8

オンデマンド動画授業配信のための動画作成システムの構築

1.4 新型コロナウイルス感染症の影響により採られた教育内容の記載

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン等に変更されて実施された教育方法や教育内容に関しては、教育機関全体としての対応方針（特に、実験、実習はどういう方法を採用したか等）を簡潔に記載してください。個々の科目の対応については記載不要です

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年（令和 2 年）4 月からの授業はオンライン等を活用した遠隔授業の実施を余儀なくされた。本校では新年度開始を 2 週間遅らせ、その間に教員が遠隔対応できる準備を行った。まず、遠隔には Google クラスルームを活用することが決定され、教員を対象に下記の内容で FD 研修会を実施した。

1. Google クラスルーム等の講習
2. HP と Gmail による情報発信の講習
3. Slack の講習

手探り状態で遠隔授業の準備を進めなければならない状況の中、遠隔授業の教材の作成については下記の点に注意するよう教員に通知した。

1. 対面授業の板書や配布資料に相当するものを有すること
2. 言葉による説明が無くても理解しやすく、課題を含む形式のものを有すること
3. 学生が課題を解き、解答を返信することで、授業を受けたことのエビデンスとなり得る

ものを有すること

4. 遠隔授業においても、毎回の授業はシラバスに示された1回の授業（50分あるいは90分）に相当する内容を有すること

※なお、動画の教材は、学生側の通信環境の差により不公平が生じる可能性が否定できません。まずは、静止画による教材を準備すること

対面授業が必須である実験・実習科目については、遠隔授業において実験記録用の資料を作成した。

学生に対しては、自宅学修支援金として、一律5万円の支援を行い、オンライン授業等の学習環境整備を実施した。

1.5 自己点検結果編の総括文

※ 自己点検結果編を総括し、認定基準に対するプログラム全般の状況について簡単に説明してください。認定基準に対する適合度が特に高い項目や、今後さらに強化が必要な項目など、認定審査を行う際にポイントとなる事項についても言及してください。

本教育プログラムは、平成19年度（2007年度）に新規審査を受審後、平成21年度（2009年度）に中間審査、平成24年度（2012年度）及び平成30年度（2018年度）に認定継続審査を受審して現在に至っており、教育活動の基準に則した Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の仕組みが既に構築され、プログラムの認定基準に対する適合状況はほぼ良好であると考えている。

基準1において、本校では本科および専攻科にそれぞれ「育成する技術者像」を定めており、専攻科課程の育成する技術者像が本教育プログラムで育成する技術者像に相当する。この技術者像は近畿大学の建学の精神や修了生の進路、学生の要望を考慮して策定されたものである。学習・教育到達目標は JABEE が要求する基準 1(2)の(a)～(i)を具体化した(A)～(E)の大項目と13の小項目で構成されており、これらは本校玄関、大教室、中教室に掲示されている。また、本校ホームページにも掲載しており、これらは学内外に広く公開され、教員・学生に十分周知されている。

基準2において、学習・教育到達目標を達成するためのカリキュラムが、本科4、5年次と専攻科1、2年次の計4年間の課程について本科専門コースと対応する専攻科専攻区分の組み合わせで設計されている。エンジニアリング系学士課程および工学（融合複合・新分野）及び関連エンジニアリング分野に要求される個別基準は十分に満たされている。シラバスには、授業計画の内容及び授業時間外学修の内容、授業概要・方法、科目ごとの学習・教育目標および到達目標、成績評価方法と基準など必要とする項目が明記されている。平成30

年度より、授業時間外に必要な学修：準備学習(予習・復習等)も記載するように改善した。シラバス通りの授業の実施には改善の余地がある。教育を実施する教員および教育支援体制が整備され、教員間連携活動や同僚教職員による授業評価（ピアレビュー）が実施されている。また近畿大学評価委員会部会による教員業績評価が毎年厳格に実施され評価「C」となった教員には改善指導がなされている。本校では高等専門学校の特异性から、本科 4 年次に進級または編入学した者の中からプログラム履修生を登録する方法を定め、これに従いプログラム履修生登録が実施している。専攻科に入学した者全員が後期プログラム履修生となると定め、本校以外からの専攻科入学生に対しては取得科目の単位認定規定を設け単位認定を実施している。教育環境は平成 23 年 4 月の名張市移転に伴い、校舎・実験実習棟・図書館・食堂・スポーツ施設などが一新され、自習施設、ノートパソコン貸出制度、資格取得奨励支援制度、学会発表奨励支援制度、資格取得講座や市民公開講座への参加などの学習支援策を実施している。

基準 3 において、科目ごとの到達目標達成度評価は答案・レポート等の成績評価資料を科目ごとにファイルに綴じ、シラバスの記載された通りに概ね実施されていることを確認している（ただし、年度により、学生のレベルの違い等で適宜変更されることがある）。教育プログラムの各学習・教育到達目標に対する評価方法および評価基準および総合的に評価する方法が定められており、それに従った評価が実施されている。教育プログラムには修了要件を定めており、これに従い、学習・教育到達目標の達成度をはじめ厳格な判定が行われプログラム修了を認定している。これによりプログラム修了生はすべての学習・教育到達目標を達成していると判断できる。

基準 4 において、教育活動の点検は、教育を実施する専攻科・専門コース・共通教育科、教務部、学内委員会・会議に外部有識者からなる外部評価委員会を加え、その実施体制を整備している。教育実施組織は学生や社会の要請を把握し、教務部は各種教育アンケートを実施している。教育改善は、教育実施組織からの提案などにより、教務部、学内上位組織の合意を得た上で実行されている。

以上、自己点検の結果、すべての点検項目において認定基準を満足しているものと自己判定した。

自己点検書

(2. 自己点検結果編)

対応基準：日本技術者教育認定基準（2019 年度～）
適用年度：2023 年度

近畿大学工業高等専門学校 専攻科生産システム工学専攻
もの創り工学
エンジニアリング系学士課程
工学（融合複合・新領域）及び関連のエンジニアリング分野
Educational Program of Production
System Engineering

審査分類：認定継続審査

注意： 中間審査の場合、「自己点検結果」は中間審査項目についてのみ記載する

記入上の注意

- 白色の欄にのみ記入してください。着色のある欄には記入しないでください。
- 「自己判定結果」欄に、プログラム側の視点で自己判定結果を記入してください。
自己判定の指標は下記のとおりです。
 - ◎：認定基準の要求事項を高い水準で満たしている
 - ：認定基準の要求事項を満たしており、適合の度合いを高めるための取り組みを行っている
 - △：認定基準の要求事項を満たしているが、改善の余地がある
- 「基準への適合状況の説明」欄に、進行中の改善の取り組みがあれば、その内容も含めて説明を簡潔に記入してください。
- 「前回受審時からの改善・変更」欄には、下記の説明を記入してください。なお、新規審査の場合は記入不要です。
 - (1) 前回受審時の「W：弱点」に対する対応
 - (2) 前回受審時の「[C]：懸念」に対する対応
 - (3) その他の前回受審時からの改善、変更
- 「根拠資料」欄には、根拠となる資料の名称と整理番号又は Web ページの URL を記入してください。
- 添付資料、実地審査閲覧資料には整理番号を付し、該当する資料の整理番号を「根拠資料」欄に記入してください。
- なお、整理番号は、添付資料と実地審査閲覧資料が区別できるよう付してください（例：Txx と Jxx）。
- この欄に記載した資料に対応させて、添付資料編の表 5 及び表 6 の一覧表を作成してください。
- Web ページで公開されているものについては URL を記入してください。その場合でも、負担にならない範囲で自己点検書の添付資料に含めてください。

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明（進行中の改善の取り組みを含む）	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
1	学習・教育到達目標の設定と公開				
1.1	【自立した技術者像の設定と公開・周知】 プログラムは、育成しようとする自立した技術者像を公開し、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。この技術者像は、技術者に対する社会の要求や学生の要望に配慮の上、プログラムの伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	◎	本校では、本科卒業時、専攻科修了時に卒業生・修了生のあるべき姿として「育成する技術者像」を策定し、本校ホームページに掲載し学内外に公開している。また本校学則及び学生便覧にも記載されており、これも本校ホームページから参照可能で広く公開をしている。 本校は昭和 37 年に当時の技術者の著しい不足という社会からの要請によって開校しており、近畿大学の建学の精神「実学教育」「人格の陶冶」や本校設立趣意を考慮して技術者像を定めている。専攻科修了生の進路は資料番号 T03 にあるように全員が企業・官公庁の技術職への就職または理工系大学院への進学となっており、研究・開発ができる能力を持った技術者養成を掲げている。学生の就職先・進学先からの意見聴取のほか、全学生から教育に対する要望調査、卒業生からの意見聴取を実施している。これらの要望を取り入れて策定されたものである。		T01 育成する技術者像 リンク(育成する技術者像) リンク(学則・学生便覧) T02 近畿大学熊野高等専門学校 設立趣意書 T03 専攻科生産システム工学専攻 進路状況 T04 教育に対する要望調査結果 T05 学生便覧(学校の目的) リンク T06 令和 5 年度シラバス冒頭部分 リンク
1.2	【学習・教育到達目標の設定と公開・周知】 プログラムは、プログラム修了生全員がプログラム修了時に確実に身につけておくべき知識・能力として学習・教育到達目標を定め、公開し、かつ、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。この学習・教育到達目標は、自立した技術者像(認定基準 1.1)への標（しるべ）となっており、下記の知識・能力観点(a)～(i)を水準を含めて具体化したものを含み、かつ、これら知識・能力観点に関して個別基準に定める事項が考慮されていること。 (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養 (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解 (c) 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを応用する能力 (d) 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力 (e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力 (f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力 (g) 自主的、継続的に学習する能力 (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力 (i) チームで仕事をするための能力	◎	資料番号 T07 に示される学習・教育到達目標を設定し、本校ホームページ及び学校案内パンフレットに掲載し学内外に公開している。 知識・能力観点については、以下のように具体化されている。 (a) 学習・教育目標(D)に具体化されている。 (b) 学習・教育到達目標(C)に主体的に、学習・教育到達目標(D)に付随的に具体化されている。 (c) 学習・教育到達目標(A)に主体的に、学習・教育到達目標(B)に付随的に具体化されている。 (d) (1)専門工学の知識と能力は学習・教育到達目標(B)に主体的に、(C)に付随的に具体化されている。(2)実験の計画・遂行・データ解析・工学的考察・説明説得する能力は(B)に主体的に、(E)に付随的に具体化されている。(3)課題を探究・組み立て・解決する能力は(B)に主体的に、(A)に付随的に具体化されている。(4)問題点・課題の理解・適切に対応する基礎的能力は(C)に具体化されている。 (e) 学習・教育到達目標(B)に主体的に、学習・教育到達目標(A)に付随的に具体化されている。 (f) 学習・教育到達目標(E)に具体化されている。 (g) 学習・教育到達目標(C)に具体化されている。 (h) 学習・教育到達目標(B)に具体化されている。 (i) 学習・教育到達目標(E)に具体化されている。 学習・教育到達目標の各到達目標が求める水準がわかるよう、「卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力」として具体的に示したものを本校ホームページ、本校学則、学生便覧に記載し学内外に公開し、受験生、保護者、学校関係者に周知している。		T07 学習・教育目標、卒業(修了)時に身に付けるべき学力や資質・能力 リンク (ホームページ) リンク(学則と学生便覧) T08 令和 6 年度学校案内(抜粋) リンク T09 電気電子工学演習シラバス リンク T10 令和 5 年度 シラバス記載要領 T11 校内掲示パネル

番号	点検項目	自己 判定 結果	基準への適合状況の説明（進行中の改善の取り組みを含む）	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
2	教育手段				
2.1	【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】 プログラムは、公開されている教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育課程(カリキュラム)において、各学習・教育到達目標に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとの学習・教育到達目標との対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、授業計画書(シラバス)等によりプログラムに関わる教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定める。	◎	教育課程（カリキュラム）の編成とその方針（カリキュラムポリシー）は本校のホームページで公開されている（T12、T13）。 また各科目の編成について、3. 資料編 表 4.1～4.6 の科目系統図に記載されている。 学習・教育到達目標は本校のホームページで公開されているシラバスの冒頭に記載されており（T14）、各目標との対応、及び教育内容に関する必須事項・評価方法は各科目のシラバスに記載されている（T15）。またその設定については、シラバス記載要領に記載されている（T16）。		T12 <u>カリキュラムポリシー・学習成果の評価方法</u> T13 <u>教育課程の編成</u> （学生便覧 P.51-52） T14 <u>学習・教育目標</u> （シラバス表紙） T15 <u>シラバスの例</u> （本科 4 年機械システムシラバス） T16 シラバス記載要領
2.2	【シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 プログラムは、シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、プログラムは、履修生に対して学習・教育到達目標に対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	○	シラバスに基づく教育の実施について、評価基準は各科目の成績ファイルの成績表の右側もしくは別シートに記載されている（T17～T19）。 またシラバスに基づいて教育を実施しているかどうか、教員及び履修者にアンケート調査している（T20）。教員へのアンケートでは、概ねシラバスに沿った内容という回答の結果である。履修者にもアンケート調査を実施することで、学習・教育到達目標に対する自身の達成度を点検する機会を設けている。この履修者を対象としたアンケートは毎年 11 月頃の実施されており、年度初めの 4 月と併せて最低年に 2 回はシラバスについて点検する機会が設けられている。 さらにアンケート結果より改善が必要と判断された教科に関しては、担当教員が授業計画改善書を作成し、次年度から改善された教育を実施している（T21）。	前回の審査において、「演習のレポートについては、評価結果として表紙等に点数を記載されているのみであり、定められた方法・基準に則して行われているか、紙面からだけでは確認できなかった。」との指摘を受けております。これについては、定められた基準に従って点数を細分化し、その点数を元に評価を決定するように改善をおこなった。また、その細分化された評価は評価報告の際、エクセルシートに記載を行い、担当者以外の者でも同じ点数が導けるよう客観的な評価方法とした。（資料 T19、T22、T23）	T17 成績表の抜粋（4 年機械システムコース）（T16 に対応） T18 成績表の抜粋（5 年都市環境コース） T19 演習のレポートの評価基準（T19 に対応）（都市環境コース 建設工学実験 評価シート内訳一覧） T20 シラバス（授業計画）についてのアンケート結果 T21 授業改善計画書 T22 2022 年度 建設工学実験 学生レポート課題（実例） T23 令和 5 年度 電気電子コース「工学実験 5」シラバス「評価ループリック」
2.3	【教員団、教育支援体制の整備と教育の実施】 プログラムは、上記 2.1 項、2.2 項で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員団及び教育支援体制を整備していること。この教育支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、プログラムは関係する教員にその体制を開示していること。なお、教員団及び教育支援体制に関する勘案事項を必要に応じて個別基準で定める。	○	2.1 項、2.2 項で定めたカリキュラムに基づき、資料 T24 に示す教員組織の編成方針に従い、資料 T25 の通りに教員の配置ならびに組織編制を行っている。教育支援体制の整備に関しては資料 T26 における組織図によるコース間を横断した科目間連携会議（資料 T27、T28）を定期的の実施し、教育の質的向上を目指している。また準学士課程（4、5 年生）においては、毎月、各コースにてコース会議を実施し、都度、教員間で各学年の学生の状況について意見交換が行われている。（資料 T29） 教員の教育に関する活動評価に関しては、資料 T30 の基準に基づき、年 1 回教員自らが自己評価シートを作成し、評価委員会にて評価する仕組みが構築されている。（資料 T31）また各教員間で各組織の役割分担が分かるように教員を含む各職員に分掌を公開している。（資料 T32）分掌は各教職員が本校の業務を横断的に把握し、業務に偏りが生じないように年度初めに見直され再配置等が行われている。 上記内容は都度、資料 T33 に示す通り Slack を用いて全教職員に周知徹底している。		T24 教員組織の編成方針 T25 令和 5 年度 近畿大学工業高等専門学校 教員一覧 http://www.ktc.ac.jp/guide/teachers/ T26 令和 5 年度 近畿大学工業高等専門学校 組織図 T27 科目間連携会議 議事録 T28 科目間連携会議 意見交換資料 T29 コース会議 業務報告（例） T30 教員の教育に関する活動評価に関する基準 T31 教員の教育に関する活動評価事項評価表（実施例） T32 令和 5 年度 教員の配置（分掌）に関する資料 T33 Slack による教職員への周知資料

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明（進行中の改善の取り組みを含む）	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
2	教育手段				
2.4	【アドミッション・ポリシーとそれに基づく学生の受け入れ】 プログラムは、カリキュラムに基づく教育に必要な資質を持った学生をプログラムに受け入れるために定めた受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を公開し、かつ、同方針に基づいて学生を受け入れていること。	○	アドミッション・ポリシーは、学則、学生便覧、本校ホームページから公開されている。さらには、入学試験要項にも明示されている。入学試験の際に行われる面接において、アドミッション・ポリシーに合致しているかどうかの評価が行われている。併願入学試験については、5教科の学科試験のみで合否判定しているため、アドミッション・ポリシーに基づいた学生を受け入れているかどうかは確認出来ていない。 アドミッション・ポリシーは、学則、学生便覧、本校ホームページから公開されている(T34～T36)。さらには、入学試験要項にも明示されている。入学試験の際に行われる面接において、アドミッション・ポリシーに合致しているかどうかの評価が行われている(T37～T41)。 1、2年次の基礎教育課程の後に、3年次以上の専門教育課程においては4つのコースから選択することが、本校ホームページ開示されている(T42)。さらには、パンフレットのP3、4に1.入学、2.コース選択、3.進学・就職という3ステップのひとつとして、開示されている(T43)。さらには、近大高専ホームページ(2年生：コース選択に関するお知らせにて、コース選択のプロセスが開示されている(T44)。コース説明を行った上で(T45)、コース希望をとった(T46)。本校ホームページに、入試情報及び編入学試験情報を周知するページを公開している(T47、T48)。 令和4年度入学者数を示す。入学者試験要項に則って、履修生の編入が行われていることが明示されている(T49)。		T34 アドミッションポリシー(学則) リンク(学則) T35 アドミッションポリシー(学生便覧記載) リンク(学生便覧) T36 アドミッションポリシー(本校ホームページ掲載) リンク(ホームページ) T37 令和6年度 A日程入学試験要項 リンク(A日程入学試験) T38 令和6年度 B日程入学試験要項 リンク(B日程入学試験) T39 令和6年度 C日程入学試験 リンク(C日程入学試験) T40 面接評価用紙の例 T41 専攻科入学試験要項(印刷物) T42 学科・コース・専攻科案内 リンク(学科・コース・専攻科案内) T43 令和6年度受験生用学校案内パンフレット リンク(パンフレット) T44 2年生 コース選択に関するお知らせ リンク(2年生：コース選択に関するお知らせ) T45 コース説明会の打ち合わせ資料(Slack) T46 コース選択の結果報告(Slack) T47 入試情報提供サイト リンク(入試情報) T48 令和6年度 編入学試験要項 リンク(編入学試験要項) T49 入学・進路に関するデータ リンク(入学・進路に関するデータ)
2.5	【教育環境及び学習支援環境の運用と開示】 プログラム又はプログラムが所属する高等教育機関は、教育の実施及び履修生の学習支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みをプログラムに関わる教員、教育支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	○	教室、実験室、演習室、図書館、情報関連設備、自習・休憩施設及び食堂等の施設を完備しており、それらを維持・運用・更新するために必要な財源は学内予算で確保している(T50)。 科目ごとに用意している Google Classroom によって、学生の理解を助け、勉学意欲を増進するための資料、動画、有益なコンテンツへのリンクなどを提供している。また、Google Classroom のストリーム機能によって、学生は教員に要望を伝えることが可能である。授業担当者が、受講学生を Google Classroom に招待し、登録されたメンバーに対して上記コンテンツが開示される(T51、T52)。		T50 学習支援のために必要な施設、設備 リンク(施設、設備) リンク(プロジェクタ、AppleTV) T51 Google Classroom の課題一覧 T52 Google Classroom の課題

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明（進行中の改善の取り組みを含む）	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
3	学習・教育到達目標の達成				
3.1	【学習・教育到達目標の達成】 プログラムは、各科目の到達目標に対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべての学習・教育到達目標を達成したことを点検・確認していること。この達成度評価には、他のプログラム(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	○	各科目の学習・教育目標及び到達目標、成績評価方法及び基準は、シラバスに詳細に記載し、 (T53) シラバスに記載した成績評価方法及び基準に従って評価している。 また、修了時点ですべての学習・教育到達目標を達成しているか否かの点検及び確認は、学業成績評価進級卒業認定に関する規程（ T54、T55 ）に基づいて進級・卒業判定会議（ T56、T57 ）で実施している。		T53 シラバス記載要領 T54 学業成績評価進級卒業認定に関する規程 T55 進級・卒業判定会議規程 T56 令和4年度 第1次卒業判定会議議事概要 T57 令和4年度 第2次卒業判定会議議事概要
3.2	【知識・能力観点から見た修了生の到達度点検】 プログラムは、学習・教育到達目標を達成した全修了生が学習・教育到達目標に含めた知識・能力観点(a)～(i)の内容を獲得していることを、点検・確認していること。	○	学習・教育到達目標を達成した全修了生が学習・教育到達目標に含めた知識・能力観点(a)～(i)の内容を獲得していることを、卒業時達成度アンケート及び修了時到達度アンケート（ T58 ）を実施し、教務委員会でアンケート結果について点検及び確認を実施している（ T59 ）。また、修了生の学習・教育到達目標が実際にどの程度達成できているかについて各科目の成績評価結果を用いた点検を実施している（ T60 ）。		T58 令和4年度 卒業時達成度アンケート結果 T59 令和5年4月度 教務委員会議事概要 T60 令和5年1月度 IR 推進室会議議事概要
4	教育改善				
4.1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 プログラム又はプログラムが所属する高等教育機関は、基準1～3に則してプログラムの教育活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容をプログラムに関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要求や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の機能を点検できる機能を含むこと。	○	教学マネジメント体制のもと基準1～3に則してプログラムの教育活動を組織的に点検しており、本校ホームページをはじめ教職員に開示している。また、内部質保証の PDCA サイクルには、在学生による教育に対する要望アンケートの実施をはじめ、卒業生や進路先からの要望や外部評価委員による意見など配慮しながら教育点検・及び教育の改善を実施している。		T61 教学マネジメント体制 <u>リンク：本校ホームページ</u> T62 教育の内部質保証システム（PDCA） <u>リンク：本校ホームページ</u>
4.2	【継続的改善】 プログラムは、教育点検の結果に基づいて教育活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	○	学生の授業アンケート、科目ごとの到達目標達成度評価、卒業・修了生の学習・教育到達目標達成度評価、教育に対する要望アンケート等の結果を自己点検評価委員会や教務委員会を中心に関係する委員会等で評価を実施するとともに改善案を提案し、執行部会でその評価結果及び改善案等について審議及び意思決定を行い、教育活動を継続的に改善している。	前回の審査では「PDCA サイクル（特に C と A）として効果的に回っていることが十分には確認できないので、改善が望まれる」とのご指摘を頂いた。チェック機能として、学生や教員に対するアンケート調査を行っていたが、その調査結果を改善に反映する取り組みとして、IR 推進室による分析機能を強化した。この分析結果を教務委員会や執行部会議にて審議して頂き、改善に取り組む施策に反映した。 ・学修行動のアンケートから、自学時間が短いことが判明したので、classroom 等メディアを用いた自学自習課題を多くする。 ・学力不振者による退学対策のため、中間考査を廃止し、普段の取組（小テストや課題提出）を評価に多く取り入れる取り組み等を令和6年度から実施予定である。	T63 令和5年1月度 IR 推進室会議議事概要 T64 令和5年2月度 執行部会議事録 T65 令和5年8月度 教務委員会議事概要

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明（進行中の改善の取り組みを含む）	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
1	学習・教育到達目標の設定と公開				
1.1	【自立した技術者像の設定と公開・周知】 プログラムは、育成しようとする自立した技術者像を公開し、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。この技術者像は、技術者に対する社会の要求や学生の要望に配慮の上、プログラムの伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。		本校では、本科卒業時、専攻科修了時に卒業生・修了生のあるべき姿として「育成する技術者像」を策定し、本校ホームページに掲載し学内外に公開している。また本校学則及び学生便覧にも記載されており、これも本校ホームページから参照可能で広く公開をしている。 本校は昭和 37 年に当時の技術者の著しい不足という社会からの要請によって開校しており、近畿大学の建学の精神「実学教育」「人格の陶冶」や本校設立趣意を考慮して技術者像を定めている。専攻科修了生の進路は資料番号 T03 にあるように全員が企業・官公庁の技術職への就職または理工系大学院への進学となっており、研究・開発ができる能力を持った技術者養成を掲げている。学生の就職先・進学先からの意見聴取のほか、全学生から教育に対する要望調査、卒業生からの意見聴取を実施している。これらの要望を取り入れて策定されたものである。		T01 育成する技術者像 リンク(育成する技術者像) リンク(学則・学生便覧) T02 近畿大学熊野高等専門学校 設立趣意書 T03 専攻科生産システム工学専攻 進路状況 T04 教育に対する要望調査結果 T05 学生便覧(学校の目的) リンク T06 令和 5 年度シラバス冒頭部分 リンク
1.2	【学習・教育到達目標の設定と公開・周知】 プログラムは、プログラム修了生全員がプログラム修了時に確実に身につけておくべき知識・能力として学習・教育到達目標を定め、公開し、かつ、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。この学習・教育到達目標は、自立した技術者像(認定基準 1.1)への標（しるべ）となっており、下記の知識・能力観点(a)～(i)を水準を含めて具体化したものを含み、かつ、これら知識・能力観点に関して個別基準に定める事項が考慮されていること。 (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養 (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解 (c) 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを応用する能力 (d) 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力 (e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力 (f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力 (g) 自主的、継続的に学習する能力 (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力 (i) チームで仕事をするための能力		資料番号 T07 に示される学習・教育到達目標を設定し、本校ホームページ及び学校案内パンフレットに掲載し学内外に公開している。 知識・能力観点については、以下のように具体化されている。 (a) 学習・教育目標(D)に具体化されている。 (b) 学習・教育到達目標(C)に主体的に、学習・教育到達目標(D)に付随的に具体化されている。 (c) 学習・教育到達目標(A)に主体的に、学習・教育到達目標(B)に付随的に具体化されている。 (d) (1)専門工学の知識と能力は学習・教育到達目標(B)に主体的に、(C)に付随的に具体化されている。(2)実験の計画・遂行・データ解析・工学的考察・説明説得する能力は(B)に主体的に、(E)に付随的に具体化されている。(3)課題を探究・組み立て・解決する能力は(B)に主体的に、(A)に付随的に具体化されている。(4)問題点・課題の理解・適切に対応する基礎的能力は(C)に具体化されている。 (e) 学習・教育到達目標(B)に主体的に、学習・教育到達目標(A)に付随的に具体化されている。 (f) 学習・教育到達目標(E)に具体化されている。 (g) 学習・教育到達目標(C)に具体化されている。 (h) 学習・教育到達目標(B)に具体化されている。 (i) 学習・教育到達目標(E)に具体化されている。 学習・教育到達目標の各到達目標が求める水準がわかるよう、「卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力」として具体的に示したものを本校ホームページ、本校学則、学生便覧に記載し学内外に公開し、受験生、保護者、学校関係者に周知している。		T07 学習・教育目標、卒業(修了)時に身に付けるべき学力や資質・能力 リンク (ホームページ) リンク(学則と学生便覧) T08 令和 6 年度学校案内(抜粋) リンク T09 電気電子工学演習シラバス リンク T10 令和 5 年度 シラバス記載要領 T11 校内掲示パネル

番号	点検項目	自己 判定 結果	基準への適合状況の説明（進行中の改善の取り組みを含む）	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
2	教育手段				
2.1	【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】 プログラムは、公開されている教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育課程(カリキュラム)において、各学習・教育到達目標に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとの学習・教育到達目標との対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、授業計画書(シラバス)等によりプログラムに関わる教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定める。		教育課程（カリキュラム）の編成とその方針（カリキュラムポリシー）は本校のホームページで公開されている（T12、T13）。 また各科目の編成について、3. 資料編 表 4.1～4.6 の科目系統図に記載されている。 学習・教育到達目標は本校のホームページで公開されているシラバスの冒頭に記載されており（T14）、各目標との対応、及び教育内容に関する必須事項・評価方法は各科目のシラバスに記載されている（T15）。またその設定については、シラバス記載要領に記載されている（T16）。		T12 <u>カリキュラムポリシー・学習成果の評価方法</u> T13 <u>教育課程の編成</u> （学生便覧 P.51-52） T14 <u>学習・教育目標</u> （シラバス表紙） T15 <u>シラバスの例</u> （本科 4 年機械システムシラバス） T16 シラバス記載要領
2.2	【シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 プログラムは、シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、プログラムは、履修生に対して学習・教育到達目標に対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。		シラバスに基づく教育の実施について、評価基準は各科目の成績ファイルの成績表の右側もしくは別シートに記載されている（T17～T19）。 またシラバスに基づいて教育を実施しているかどうか、教員及び履修者にアンケート調査している（T20）。教員へのアンケートでは、概ねシラバスに沿った内容という回答の結果である。履修者にもアンケート調査を実施することで、学習・教育到達目標に対する自身の達成度を点検する機会を設けている。この履修者を対象としたアンケートは毎年 11 月頃の実施されており、年度初めの 4 月と併せて最低年に 2 回はシラバスについて点検する機会が設けられている。 さらにアンケート結果より改善が必要と判断された教科に関しては、担当教員が授業計画改善書を作成し、次年度から改善された教育を実施している（T21）。	前回の審査において、「演習のレポートについては、評価結果として表紙等に点数を記載されているのみであり、定められた方法・基準に則して行われているか、紙面からだけでは確認できなかった。」との指摘を受けております。これについては、定められた基準に従って点数を細分化し、その点数を元に評価を決定するように改善をおこなった。また、その細分化された評価は評価報告の際、エクセルシートに記載を行い、担当者以外の者でも同じ点数が導けるよう客観的な評価方法とした。（資料 T19、T22、T23）	T17 成績表の抜粋（4 年機械システムコース）（T16 に対応） T18 成績表の抜粋（5 年都市環境コース） T19 演習のレポートの評価基準（T19 に対応）（都市環境コース 建設工学実験 評価シート内訳一覧） T20 シラバス（授業計画）についてのアンケート結果 T21 授業改善計画書 T22 2022 年度 建設工学実験 学生レポート課題（実例） T23 令和 5 年度 電気電子コース「工学実験 5」シラバス「評価ループリック」
2.3	【教員団、教育支援体制の整備と教育の実施】 プログラムは、上記 2.1 項、2.2 項で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員団及び教育支援体制を整備していること。この教育支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、プログラムは関係する教員にその体制を開示していること。なお、教員団及び教育支援体制に関する勘案事項を必要に応じて個別基準で定める。		2.1 項、2.2 項で定めたカリキュラムに基づき、資料 T24 に示す教員組織の編成方針に従い、資料 T25 の通りに教員の配置ならびに組織編制を行っている。教育支援体制の整備に関しては資料 T26 における組織図によるコース間を横断した科目間連携会議（資料 T27、T28）を定期的の実施し、教育の質的向上を目指している。また準学士課程（4、5 年生）においては、毎月、各コースにてコース会議を実施し、都度、教員間で各学年の学生の状況について意見交換が行われている。（資料 T29） 教員の教育に関する活動評価に関しては、資料 T30 の基準に基づき、年 1 回教員自らが自己評価シートを作成し、評価委員会にて評価する仕組みが構築されている。（資料 T31）また各教員間で各組織の役割分担が分かるように教員を含む各職員に分掌を公開している。（資料 T32）分掌は各教職員が本校の業務を横断的に把握し、業務に偏りが生じないように年度初めに見直され再配置等が行われている。 上記内容は都度、資料 T33 に示す通り Slack を用いて全教職員に周知徹底している。		T24 教員組織の編成方針 T25 令和 5 年度 近畿大学工業高等専門学校 教員一覧 http://www.ktc.ac.jp/guide/teachers/ T26 令和 5 年度 近畿大学工業高等専門学校 組織図 T27 科目間連携会議 議事録 T28 科目間連携会議 意見交換資料 T29 コース会議 業務報告（例） T30 教員の教育に関する活動評価に関する基準 T31 教員の教育に関する活動評価事項評価表（実施例） T32 令和 5 年度 教員の配置（分掌）に関する資料 T33 Slack による教職員への周知資料

番号	点検項目	自己 判定 結果	基準への適合状況の説明（進行中の改善の取り組みを含む）	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
2	教育手段				
2.4	【アドミッション・ポリシーとそれに基づく学生の受け入れ】 プログラムは、カリキュラムに基づく教育に必要な資質を持った学生をプログラムに受け入れるために定めた受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を公開し、かつ、同方針に基づいて学生を受け入れていること。		アドミッション・ポリシーは、学則、学生便覧、本校ホームページから公開されている。さらには、入学試験要項にも明示されている。入学試験の際に行われる面接において、アドミッション・ポリシーに合致しているかどうかの評価が行われている。併願入学試験については、5教科の学科試験のみで合否判定しているため、アドミッション・ポリシーに基づいた学生を受け入れているかどうかは確認出来ていない。 アドミッション・ポリシーは、学則、学生便覧、本校ホームページから公開されている(T34～T36)。さらには、入学試験要項にも明示されている。入学試験の際に行われる面接において、アドミッション・ポリシーに合致しているかどうかの評価が行われている(T37～T41)。 1、2年次の基礎教育課程の後に、3年次以上の専門教育課程においては4つのコースから選択することが、本校ホームページ開示されている(T42)。さらには、パンフレットのP3、4に1.入学、2.コース選択、3.進学・就職という3ステップのひとつとして、開示されている(T43)。さらには、近大高専ホームページ(2年生：コース選択に関するお知らせにて、コース選択のプロセスが開示されている(T44)。コース説明を行った上で(T45)、コース希望をとった(T46)。本校ホームページに、入試情報及び編入学試験情報を周知するページを公開している(T47、T48)。 令和4年度入学者数を示す。入学者試験要項に則って、履修生の編入が行われていることが明示されている(T49)。		T34 アドミッションポリシー(学則) リンク(学則) T35 アドミッションポリシー(学生便覧記載) リンク(学生便覧) T36 アドミッションポリシー(本校ホームページ掲載) リンク(ホームページ) T37 令和6年度 A日程入学試験要項 リンク(A日程入学試験) T38 令和6年度 B日程入学試験要項 リンク(B日程入学試験) T39 令和6年度 C日程入学試験 リンク(C日程入学試験) T40 面接評価用紙の例 T41 専攻科入学試験要項(印刷物) T42 学科・コース・専攻科案内 リンク(学科・コース・専攻科案内) T43 令和6年度受験生用学校案内パンフレット リンク(パンフレット) T44 2年生 コース選択に関するお知らせ リンク(2年生：コース選択に関するお知らせ) T45 コース説明会の打ち合わせ資料(Slack) T46 コース選択の結果報告(Slack) T47 入試情報提供サイト リンク(入試情報) T48 令和6年度 編入学試験要項 リンク(編入学試験要項) T49 入学・進路に関するデータ リンク(入学・進路に関するデータ)
2.5	【教育環境及び学習支援環境の運用と開示】 プログラム又はプログラムが所属する高等教育機関は、教育の実施及び履修生の学習支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みをプログラムに関わる教員、教育支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。		教室、実験室、演習室、図書館、情報関連設備、自習・休憩施設及び食堂等の施設を完備しており、それらを維持・運用・更新するために必要な財源は学内予算で確保している(T50)。 科目ごとに用意している Google Classroom によって、学生の理解を助け、勉学意欲を増進するための資料、動画、有益なコンテンツへのリンクなどを提供している。また、Google Classroom のストリーム機能によって、学生は教員に要望を伝えることが可能である。授業担当者が、受講学生を Google Classroom に招待し、登録されたメンバーに対して上記コンテンツが開示される(T51、T52)。		T50 学習支援のために必要な施設、設備 リンク(施設、設備) リンク(プロジェクタ、AppleTV) T51 Google Classroom の課題一覧 T52 Google Classroom の課題

番号	点検項目	自己 判定 結果	基準への適合状況の説明（進行中の改善の取り組みを含む）	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
3	学習・教育到達目標の達成				
3.1	【学習・教育到達目標の達成】 プログラムは、各科目の到達目標に対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべての学習・教育到達目標を達成したことを点検・確認していること。この達成度評価には、他のプログラム(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。		各科目の学習・教育目標及び到達目標、成績評価方法及び基準は、シラバスに詳細に記載し、 （T53）シラバスに記載した成績評価方法及び基準に従って評価している。 また、修了時点ですべての学習・教育到達目標を達成しているか否かの点検及び確認は、学業成績評価進級卒業認定に関する規程（T54、T55）に基づいて進級・卒業判定会議（T56、T57）で実施している。		T53 シラバス記載要領 T54 学業成績評価進級卒業認定に関する規程 T55 進級・卒業判定会議規程 T56 令和4年度 第1次卒業判定会議議事概要 T57 令和4年度 第2次卒業判定会議議事概要
3.2	【知識・能力観点から見た修了生の到達度点検】 プログラムは、学習・教育到達目標を達成した全修了生が学習・教育到達目標に含めた知識・能力観点(a)～(i)の内容を獲得していることを、点検・確認していること。		学習・教育到達目標を達成した全修了生が学習・教育到達目標に含めた知識・能力観点(a)～(i)の内容を獲得していることを、卒業時達成度アンケート及び修了時到達度アンケート（T58）を実施し、教務委員会でアンケート結果について点検及び確認を実施している（T59）。また、修了生の学習・教育到達目標が実際にどの程度達成できているかについて各科目の成績評価結果を用いた点検を実施している（T60）。		T58 令和4年度 卒業時達成度アンケート結果 T59 令和5年4月度 教務委員会議事概要 T60 令和5年1月度 IR推進室会議議事概要
4	教育改善				
4.1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 プログラム又はプログラムが所属する高等教育機関は、基準1～3に則してプログラムの教育活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容をプログラムに関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要求や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の機能を点検できる機能を含むこと。		教学マネジメント体制のもと基準1～3に則してプログラムの教育活動を組織的に点検しており、本校ホームページをはじめ教職員に開示している。また、内部質保証の PDCA サイクルには、在学生による教育に対する要望アンケートの実施をはじめ、卒業生や進路先からの要望や外部評価委員による意見など配慮しながら教育点検・及び教育の改善を実施している。		T61 教学マネジメント体制 リンク：本校ホームページ T62 教育の内部質保証システム（PDCA） リンク：本校ホームページ
4.2	【継続的改善】 プログラムは、教育点検の結果に基づいて教育活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。		学生の授業アンケート、科目ごとの到達目標達成度評価、卒業・修了生の学習・教育到達目標達成度評価、教育に対する要望アンケート等の結果を自己点検評価委員会や教務委員会を中心に関係する委員会等で評価を実施するとともに改善案を提案し、執行部会でその評価結果及び改善案等について審議及び意思決定を行い、教育活動を継続的に改善している。	前回の審査では「PDCA サイクル（特に C と A）として効果的に回っていることが十分には確認できないので、改善が望まれる」とのご指摘を頂いた。チェック機能として、学生や教員に対するアンケート調査を行っていたが、その調査結果を改善に反映する取り組みとして、IR 推進室による分析機能を強化した。この分析結果を教務委員会や執行部会議にて審議して頂き、改善に取り組む施策に反映した。 ・学修行動のアンケートから、自学時間が短いことが判明したので、classroom 等メディアを用いた自学自習課題を多くする。 ・学力不振者による退学対策のため、中間考査を廃止し、普段の取組（小テストや課題提出）を評価に多く取り入れる取り組み等を令和6年度から実施予定である。	T63 令和5年1月度 IR推進室会議議事概要 T64 令和5年2月度 執行部会議事録 T65 令和5年8月度 教務委員会議事概要